

東京都子供・子育て会議（第7回）
計画策定・推進部会（第12回）
合同会議

平成28年8月23日（火曜日）
東京都庁第一本庁舎 北側42階 特別会議室A

開 会

午後 6 時 0 0 分

子供・子育て計画担当課長 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、只今から「第 7 回東京都子供・子育て会議 第 1 2 回計画策定・推進部会」を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本部会の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の園尾でございます。

前回、4月の東京都子供・子育て会議に置きましては、7月に会議を開催する予定と申し上げましたが、開催が遅れましたことをおわび申し上げます。

失礼して、着席させていただきます。

それでは、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目に、配付資料の一覧を記載しております。

資料 1 から 5 までの資料と、参考資料 1 - 1 から 5 を御用意しております。

事前にお送りした資料に加えまして、本日、参考 5 を配付してございます。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、資料 1 によりまして会議委員の御紹介をさせていただきます。

田口委員におかれましては、本年 4 月から東京都家庭的保育者連絡会の会長を兼務されておりますので、所属を改めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席状況ですが、柴崎委員、成澤委員、柘澤委員、樋口委員、清水委員は、所用により御欠席でございます。

また、東京都社会福祉協議会保育部会副部会長の城所様にオブザーバーとして御出席いただいております。

小俣委員は、遅れて到着するとの御連絡をいただいております。

全体会議委員 2 9 名中 2 3 名の御出席をいただいております、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、東京都の出席者でございますが、資料 2 の事務局名簿を御覧ください。

7 月 1 日付の人事異動により、福祉保健局理事、少子高齢化対策担当を兼務いたします福祉保健局次長の山岸徳男です。一言、御挨拶申し上げます。

福祉保健局次長 この度、7 月の人事異動で少子高齢化対策担当の理事と福祉保健局次長を兼務することになりました山岸と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、福祉保健局、生活文化局、教育庁、3 局を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には本日は大変お忙しい中、子供・子育て会議に御出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、日頃から東京都の児童福祉行政、教育行政に多大の御理解とお力添えを賜っておりますことに改めて御礼を申し上げます。

さて、この子供・子育て会議ですけれども、平成24年の8月に設置をいたしまして今回で第7回目の開催ということになります。御出席の皆様方には、昨年3月に策定をいたしました「東京都子供・子育て支援総合計画」が2年目の半ばを迎えます中で、計画の中間評価に向けまして活発に御議論をいただいているところでございます。

本日につきましても、前回に引き続きましてアウトカム指標の第2案や、あるいは各指標に関するデータ等について御議論をいただく他、保育サービスの利用状況についても御報告をさせていただき予定にしておりますので、是非とも活発な御議論をいただければと考えております。

御案内のように、8月から東京都におきましては小池新知事を迎えることになりました。新知事のもとで、オリンピック・パラリンピックが開催されます2020年に向けまして、東京都全体の施策の方向性を明らかにいたします「実行プラン」、現段階では仮称でございますが、こういったものを作っていくということになっております。

従いまして、総合計画の中間の見直し、3年目を迎えます来年度、29年度を予定しておりますが、この検討の過程でも「実行プラン」の策定状況等につきまして適宜御報告をさせていただきたいと考えております。

今後とも、総合計画の趣旨でございます「子供を安心して産み育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成」というものを目指しまして、子供・子育て支援の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、是非とも忌憚のない御意見、御提言を賜りますように改めてお願いを申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 書記、関係者につきましては、資料2の事務局名簿の配付をもちまして紹介とさせていただきます。

本会議は公開で行いますため、本日も傍聴の方も入られておりますこと、それから配付資料、議事録については、後日ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

柏女会長 皆さん、こんばんは。夏の暑い中、また台風のすき間を縫ってこうしてお集まりをいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

今日は、今ほど次長のほうからお話ございましたように、東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標案について検討をしていただく形になります。前回は4月27日でしたけれども、その会議のときに説明がありました編集の方向性を受けて、第2案が資料3-1として用意をされております。

また、今までアウトカムとして説明のあった各種のデータについて、平成26年度までの数値が資料4でグラフ化されて説明をされております。

事務局のほうから資料の説明をしていただいた後に、御意見のある委員の方に挙手をお願いして御発言を伺いたいと思います。

今日の検討事項、議題はその1点になります。

また、その他「その他」として、参考4「その他」にありますように、7月19日に公表された都内の保育サービスの状況、その他についての説明がございます。是非よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、事務局のほうから資料の説明をかいつまんでお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

子供・子育て計画担当課長 それでは、東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標・アウトカム（第2案）について御説明いたします。資料3-1と資料4を交互に御覧いただきながら御説明いたしますので、2つの資料を並べて御覧いただければ幸いです。

資料3-1ですが、これは28年2月1日の会議で第1案として御覧いただいた評価指標・アウトカム（案）に、平成28年4月27日の会議で御報告しました編集の方向性を反映して作成した評価指標・アウトカムの第2案となります。

これまでの会議では、評価指標・アウトカムを文字でのみ御説明してまいりましたが、より具体的にイメージしていただくサンプルとして、既存データが存在するものについては可能な限りグラフや表にしましたものが、資料4のグラフデータ類です。資料3-1と資料4がどのような対応になっているか、御説明したいと思います。

資料3-1の1ページ目、目標1（1）の を御覧ください。ここで、アウトカムとして「 妊娠期・子育て期の相談窓口の認知率の増加」を挙げております。このデータは現状では存在せず、平成29年度に実施する福祉保健基礎調査において収集する予定ですので、資料4の1ページ、一番上に記載しました同じ項目で「既存データなし。平成29年度調査で実施。」と記載しております。

同様に、資料3-1の1ページ目、目標1（1）の はアウトカムの一つとして「妊娠届出率の増加」等を挙げておりますが、妊娠届出率について母子保健事業報告年報から拾ったデータをグラフ化したものが資料4の1ページ、2つ目の「 」に掲載したグラフです。

このグラフでは、平成22年度から平成26年度までの都内の満11週以内の妊娠届出率に着目して折れ線グラフにしております。平成26年度の妊娠届出率は平成25年度から若干減少しましたが、5年単位で見ますと上昇傾向にあるということが言えるのではないかと思います。このグラフは、東京都子供・子育て支援総合計画の実施前である平成26年度までのデータをグラフにしております。総合計画

の実施後の平成29年度を原則として同じデータを拾い、妊娠届出率が増加したか着目したいと思っております。

なお、資料3-1では、参考資料として地域別データを利用する旨、記載している項目がこの他にもございますけれども、今回はサンプルとして都全域でのデータを資料としています。平成29年度に中間評価を実施する際には、地域別データを利用する項目について地域別データも御用意したいと考えております。

資料3-1と資料4は、このような対応でつくられております。この後、主要な部分を順を追って御説明したいと思っております。

資料3-1目標1(1)の は、今御覧いただいた妊娠届出率の他に「妊婦健診の受診率の増加」「母親学級・両親学級の受講率の増加」「乳幼児健康診査等の受診率の増加」を挙げています。これらは、母子保健事業報告年報にデータがありまして、グラフ化したものが資料4の1ページの上から2つ目のグラフ以下、3つのグラフになります。

妊婦健診の受診率は、第1回目の受診率に着目しております。平成22年度以降、増加傾向にございます。母親学級・両親学級の受講率は平成24年度までは減少傾向にありましたが、平成25年度以降上昇しております。

おめくりいただき、資料4の2ページになりますが、乳幼児健診の受診率は3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の5つの健診について折れ線グラフにしておりますが、おおむね上昇傾向にあります。これらの受診率等について、平成29年度は増加したかどうか、検証していきたいと考えております。

資料3-1、目標1(1) は、「産後1か月程度の間指導・ケアが十分であったと感じた人の割合」の増加をアウトカムとしております。これは、厚生労働省調査で平成28年度から実施されるものから拾うことにしております。現状ではデータがございません。

資料3-1、目標1(2)は、事業実績(アウトプット)により評価を行う項目です。現在、東京都子供・子育て支援総合計画に掲載された各事業の平成27年度の事業実績を各局に照会しております。次回の会議では、その事業実績を御報告できる予定です。資料3-1には以下、同様の項目が出ておりますが、同じく事業実績を各局に照会している状況です。

資料3-1、目標1(3) は「 」で記載した4つのアウトカムを設定しています。これらは「出典(予定)」の項目にありますように、福祉保健基礎調査からデータを拾いたいと考えております。

1つ目の「子育てひろば事業等へ参加したことがある人の割合の増加」につきまして、資料4の2ページ、下側のグラフを御覧ください。各種の子育てサービスの平成19年度と平成24年度の参加割合を棒グラフにしています。一番左側ですが、

子育てひろば事業の参加割合が増えている一方、左から4番目ですが、自主的な子育てグループの活動への参加割合が減っています。また、右から3番目は子育てサービスに参加したことはないという項目ですが、平成24年度は割合が減少しています。

資料3-1、目標1(3)の2つ目の「在宅支援サービスの認知度の増加」につきましては、平成29年度福祉保健基礎調査に新たな項目を盛り込み、調査したいと考えております。

資料3-1、目標1(3)の3つ目の「在宅支援サービスのさらなる提供は不要と思う人の割合の増加」ですが、資料4の3ページの上側のグラフを御覧ください。福祉保健基礎調査では、「あればよいと思う在宅支援サービス」という調査項目があります。御覧のように「緊急時に預かってくれる」や、「リフレッシュを目的として預かってくれる」という項目の他、「特にない」という項目もあります。この「特にない」と回答される方の割合が平成29年度に増加するか、着目したいと考えています。

資料3-1、目標1(3)の4つ目の「親子で交流できる場所や施設が身近にない、公共の施設が子供や親にとって利用しにくい、と感じる人の割合の減少」ですが、資料4の3ページの下側のグラフを御覧ください。

福祉保健基礎調査では、「安心して子育て出来る地域だと思えるか」という調査項目がありますが、その中で「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答された方にその理由を伺っています。

4ページの上側のグラフですが、安心できない理由として「親子で交流できる場所や施設が身近にない」「公共の施設が子供や親にとって利用しにくい」と回答される方の割合が平成29年度に減少するか、着目したいと考えています。

資料3-1、目標1(3)の1つ目の「出産や子育てに関する情報提供や相談の場の整備がさらに必要と感じる人の割合の減少」ですが、資料4の4ページの下側のグラフを御覧ください。

福祉保健基礎調査では、「子育てをしやすくするために必要なもの」という調査項目がありますが、その中で「出産や子育てに関する情報提供や相談の場の整備」という選択肢があります。この選択肢を選ばれる方の割合が平成29年度に減少するか、着目したいと考えています。

資料3-1、目標1(3)の2つ目の「子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスが充実していると考える人の割合の増加」ですが、資料4の5ページのグラフを御覧ください。

福祉保健基礎調査では、「子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスを充実する施策が充実していると思うか」を伺う項目がありますので、この項目で「思う」「やや思う」と回答される方の割合が平成29年度に増加するか、着目し

たいと考えています。この項目は平成24年度から調査されている項目であり、平成23年度以前のデータはございません。

これで、資料3-1の1ページ目に対応するグラフを一通り御覧いただきました。グラフは全部で32ページまでありまして、全部を御紹介するのは時間の都合上無理ですので、この後はポイントを絞って御説明したいと思います。

資料3-1、2ページの目標2(1)については、既存の調査はございませんので、平成29年度の福祉保健基礎調査に盛り込んで調査したいと考えております。

資料3-1、目標2(2)「待機児童の解消」「保育サービス利用児童数の増加」について、資料4の6ページのグラフを御覧ください。

上側の棒グラフが、「待機児童数」をあらわしたものです。平成21年度以降、7,000人台から8,000人台で推移しております。

一方、「保育サービスの利用児童数」の推移を御覧いただきたいと思います。6ページの真ん中のグラフが保育サービスの利用児童数、利用率を表したものです。平成24年度以降、保育サービスを利用する児童は毎年1万人以上増え続けてきています。平成27年度を見ますと、平成26年度に比べて1万2,602人増加しています。なお、平成28年度につきましては待機児童数が8,466人、保育サービス利用児童数は26万1,705人となっています。

資料3-1、2ページの目標2(2)の3つ目の「第三者評価利用者調査で子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加」について、資料4の7ページの下側のグラフを御覧ください。

この項目は、第三者評価の利用者調査結果を集計し、グラフ化したものです。第三者評価は、「第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指す」という目的のもと、実施されているものです。第三者である調査機関が、事業者と利用者を対象に調査を実施します。

参考1-1を御覧ください。これは、第三者評価の保育園サービスの利用者調査の調査票です。この調査票は、保護者の方を対象に実施されます。2ページ目以降、具体的な設問があり、全部で16問の設問に加え、それぞれの設問と4ページに全体的な自由意見欄が設けられています。

前回、4月の会議で、第三者評価をどのように利用するのかというお話をいただきました。利用者調査の設問の中で3ページ、問12の「あなたは、職員が子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか。」という項目が、より子供に寄り添う設問なのではないかと考え、この項目で「はい」と回答される方の割合が増加するか、着目したいと考えております。

参考1-2は、平成26年度の保育所(認可保育所)の利用者調査で回答された

方の人数です。約3万人の方がお答えくださっております。

資料3-1にお戻りください。3ページの目標3(1)について、資料4の8ページ以降を御覧ください。

の学力の向上について、東京都教育委員会の「全国学力・学習状況調査」の分析結果」のデータを利用したいと考えております。小学校6年生、中学3年生を対象に実施される調査の国語、算数、数学の平均正答率等の全国、東京、上位県の比較がされています。

目標3-1、3ページの目標(1)の体力・運動能力の向上について、文部科学省による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の東京都のデータを利用したいと考えております。全国の国・公立・私立学校の小学校第5学年、中学校第2学年等を対象に実施されているものですが、その中から東京都分を切り出せる公立小学校、中学校のデータをグラフにしております。

資料3-1、3ページ(2)の1つ目の「若年無業者の割合の減少」ですが、資料4の11ページの下側のグラフを御覧ください。

「都民の就業構造」という調査報告書の表を転載いたしました。実数としましては平成19年に6万1,000人でしたが、平成24年に6万3,000人になっております。構成比としましては、1.8%から1.9%に増加しております。平成29年度に割合が減少するか、着目したいと考えております。

資料3-1、3ページ(2)の2つ目の「小・中学校の不登校者の割合の減少」、それから3つ目の「都内公立高等学校の長期欠席者の割合の減少」ですが、資料4の12ページのグラフを御覧ください。

東京都教育委員会の「平成26年度における児童生徒の問題行動等の実態について」という調査報告からグラフを作成しております。一番上が「小・中学校の不登校児童・生徒数の推移・出現率」です。真ん中が都内公立高等学校の長期欠席者の推移・出現率ですが、一番下に都内公立高等学校の長期欠席の理由別推移を掲載しています。長期欠席の理由としては、不登校が全日制、定時制、各年度とも割合が多くなっています。人数は、この3年間で減少しております。平成29年度、長期欠席の割合が減少するか、着目したいと考えております。

この「若年者の自立は進んだか」という評価指標のアウトカムとして、「不登校者の割合の減少」「長期欠席者の割合の減少」は妥当なのかという御意見もいただきました。その後、庁内に持ち帰り検討しましたが、確かに目標に対して100%合致するものではないかもしれませんが、現状で存在する中では最も近いものであると考えております。若年無業者の割合の減少とともに、アウトカムとして利用したいと考えております。

資料3-1、3ページ(3)の1つ目の「小学生の子供を預けられるサービスの整備がさらに必要だと思う人の割合の減少」ですが、資料4の13ページのグ

ラフを御覧ください。

福祉保健基礎調査の「子育てをしやすくするために必要なもの」という設問の中で、「小学生の子供を預けられるサービスの整備」を選択される方の割合が平成29年度に減少するか、着目したいと考えております。

資料3-1、4ページの(1)の1つ目の「虐待通告(総)件数のうち、近隣・知人からの通告数・割合の増加」ですが、資料4の15ページを御覧ください。

上のグラフが、通告数です。近隣・知人からの通告数は、平成22年度以降、増加しております。また、下のグラフは相談経路別の割合です。近隣・知人からの通告の割合は、22年度から25年度まで35%から37%台で推移していましたが、平成26年度は29%になっています。これは、警察等からの通告数の増加に伴う全体の相談件数の増加に比べて、近隣・知人からの通告数の増加の伸びが相対的に緩やかであるからです。通告数、割合の両面から着目していきたいと思えます。

資料3-1、4ページ(2)の「社会的養護に占める家庭的養護の割合の増加、児童養護施設・乳児院の小規模化の割合の増加」ですが、資料4の16ページ、下側のグラフを御覧ください。

平成26年度は、社会的養護のもとで育つ児童の中でファミリーホーム、養育家庭等、グループホームで育てている児童は31.6%となっています。

また、17ページの上のグラフですが、乳児院の小規模ユニットは31%、真ん中のグラフですが、児童養護施設のグループホームや本体施設の15名以下のユニットの割合は87.1%となっています。これら家庭的養護、児童養護施設・乳児院の小規模化の割合の増加に着目していきたいと思えます。

資料3-1、4ページ(3)の「夜間・休日を問わず、子供を預けられる保育サービスの整備、学生の子供を預けられるサービスの整備、子育て家庭の住宅環境の整備を必要と感じる人の割合の減少」ですが、資料4の20ページのグラフを御覧ください。

上側が父子家庭、下側が母子家庭の回答をグラフにしたものです。丸で囲んだ部分が「子育て家庭の住宅環境の整備」「小学生の子供を預けられるサービスの整備」「夜間・休日を問わず、子供を預けられる保育サービスの整備」ですが、これらの選択肢が選ばれる割合が平成29年度に減少するか、着目したいと考えています。

資料3-1、5ページの目標5(1)の1つ目の「家庭生活との調和がとれた職場づくりの推進に関する施策が充実していると思う人の割合の増加」ですが、資料4の22ページの上段のグラフを御覧ください。

平成24年度に実施した福祉保健基礎調査に、「家庭生活との調和がとれた職場づくりの推進に関する施策が充実していると思うか」を伺う項目があります。「そう思う」「ややそう思う」を選ばれた方は、あわせて21.7%でした。この割合が平成29年度に上昇するか、着目したいと考えています。

また、資料3-1、5ページの目標5(1)の3つ目の「男性の育児休業制度利用者の増加」ですが、資料4の23ページの上側のグラフを御覧ください。

これは、育児休業取得率をグラフ化したものです。育児休業取得率とは、過去1年間に出生した女性、もしくは男性の場合は配偶者が出生した男性のうち育児休業を取得された方の割合です。男性の場合は、平成26年度に3.02%となっています。この割合が平成29年度に増加するか、着目したいと考えております。

なお、御参考に女性の育児休業取得率を真ん中のグラフに掲載しております。平成26年度は、93.6%となっております。

資料3-1、5ページの目標5(1)の「参考資料 総労働時間(男性・女性)、パートタイム労働者比率、所定外労働時間」をグラフにしましたのが、資料4の23ページ下側のグラフです。

折れ線グラフが年間の総実労働時間と所定内労働時間、棒グラフが年間の所定外労働時間になっています。

あわせて、資料4の24ページの上側のグラフを御覧ください。一般労働者とパートタイム労働者の「総実労働時間・パートタイム労働者比率」のグラフになっております。先ほど御覧いただきました総実労働時間は、パートタイム労働者比率や景気動向による所定内・所定外労働時間の増減等にも大きく左右されるため、このようなデータを列挙いたしました。

資料3-1、5ページの目標5(1)の1つ目の「子供と一緒に過ごす時間の増加」ですが、資料4の24ページの下側から25ページにかけてグラフを掲載しています。

これらは、お父さん、お母さん、平日、休日に分けて、子供と一緒に過ごす時間をアンケートにしたものです。24ページのグラフですが、お父さんが平日に子供と一緒に過ごす時間は「ほとんどない」「30分未満」が合わせて21.7%となっております。

また、25ページの真ん中のグラフを見ますと、お父さんが休日に子供と一緒に過ごす時間は「5時間以上」が約7割となっています。お父さんが平日に子供と一緒に過ごす時間を中心に、子供と一緒に過ごす時間が29年度に増加するのか、着目していきたいと思えます。

資料3-1、5ページの目標5(1)の4つ目の「家事分担割合の理想と現実のギャップの縮小」ですが、資料4の28ページの上側のグラフを御覧ください。

左側が夫の回答をグラフにしたもの、右側が妻の回答をグラフにしたものです。左側を見ますと、夫と妻の家事・育児分担の割合が5対5であることを理想とする夫が27.1%と最大ですが、現実に5対5の割合の方は6.7%にとどまっています。また、現実には夫2、妻8の分担割合である方が30.2%で最大となっています。

一方、右側の妻の回答を見ますと、妻と夫の家事・育児分担の割合が6対4であることを理想とする妻が30.5%と最大ですが、現実に6対4の割合の方が7.8%にとどまっています。また、現実には妻8、夫2の分担割合である方が約30%で最大となっています。妻9、夫1の分担割合も、ほぼ同率です。これらのギャップが平成29年度に縮小するか、着目していきたいと思います。

資料3-1、5ページの目標5(2)の「福祉犯罪の子供の被害者数の減少」「福祉犯罪(性的被害)による保護状況の減少」ですが、資料4の28ページの下側と29ページ上側のグラフを御覧ください。

福祉犯罪の被害少年人員は、平成24年の393人をピークに減少傾向にあります。福祉犯罪のうち、性的被害による保護状況は24年の200人から上昇傾向にあります。これらの数値が減少していくか、着目したいと考えています。

資料3-1、6ページの目標5(3)の「交通事故の死傷者数の減少」「日常生活の事故数の減少」ですが、資料4の30ページ、下側のグラフを御覧ください。交通事故の死傷者数は、減少しています。

31ページの「0～5歳 救急搬送人員」ですが、22年度以降増加傾向にあります。救急搬送されたお子さんの年齢別の内訳を見ても、真ん中のグラフですが、1歳のお子さんが2,478人と最多となっております。また、救急搬送されたお子さんの発生場所別の内訳を見ますと、住居等の居住場所が70.3%と最大となっております。住宅等、居住場所を中心に救急搬送人員が減少していくか、着目したいと考えています。

資料3-1、6ページの一番下の「東京都子供・子育て支援総合計画 理念」の中の参考資料、「理想子ども数と予定子供数の乖離」ですが、資料4の32ページの上側のグラフを御覧ください。

これは、厚生労働白書にも使われている国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」をもとに作成したグラフです。同調査は全国レベルの調査ですが、資料編の中から関東部、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の集計を抜き出し、グラフ化いたしました。

ここまでで、評価指標、アウトカムとグラフのデータについてかいつまんで解説いたしました。ここからは、その他の資料に触れながら御説明したいと思います。

資料3-2を御覧ください。前回会議までに委員の皆様からいただいた意見をもとに、評価指標・アウトカムの第1案から変更・追加した項目の一覧です。多数の御意見をいただきまして、ありがとうございました。

参考2-1、参考2-2は、24年度に実施いたしました福祉保健基礎調査の調査票になります。福祉保健基礎調査は、東京都内に居住する小学生までの子供を養育する世帯で、住民基本台帳から無作為に抽出した4,800世帯と、都内に居住する20歳未満の子供を養育するひとり親世帯で、住民基本台帳から無作為に抽出

した1,200世帯の父母や養育者の方を対象に調査するものです。回収率は、7割となっております。住民基本台帳から無作為に抽出させていただいておりますので、保育所等を利用されていない方からも御意見を伺えるものとなっております。

先ほどのアウトカムの御説明の中で、「平成29年度の福祉保健基礎調査に盛り込むことを検討する」と申し上げた項目がございますが、この24年度の調査票をもとに項目の追加等を行い、29年度の調査票を今後作成していきたいと思っております。この福祉保健基礎調査は既に多数の設問がございますが、これ以上設問を増加させますと回収率が下がる懸念がございますため、設問数は原則として増加させられない状況がございます。そういった面も考慮しながら、削除する項目、追加する項目を検討してまいりたいと思っております。

参考2-2の資料ですが、22ページが自由意見欄となっております。具体的な設問に加え、自由意見欄で設問では網羅されない御意見やグレーゾーン、利用者の声を伺うようにしてまいりたいと思っております。

参考2-3は、平成24年度に実施した際の自由意見の回答数です。818名の方から、自由意見をいただきました。

参考3-1、参考3-2は、墨田区、豊島区、調布市、日野市の御協力をいただいて実施しております「子供の生活実態調査」の御紹介です。この調査は、墨田区、豊島区、調布市、日野市に住民登録をしておられる全ての小学5年生、中学2年生、高校2年生と、その保護者の方に御協力をお願いし、生活の状況、将来の希望や今、困っていることなどを把握することにより、東京都の子供・若者支援のための施策等の検討に役立てる」ことを目的としております。調査の実施は、首都大学東京に委託しております。

御協力いただいている区市との関係から、調査結果の公表までは具体的な調査票をお見せできないため、参考3-2で調査項目の例を御覧いただきたいと思っております。

「あなたは将来のゆめがありますか」や、「平日の放課後はどこで過ごしますか」「自分のことが好きですか」といった、子供であれば誰にも共通する項目も設問に含まれています。子供の自らの声を大規模に聞くことのできる貴重な調査ですので、こういった自己肯定感にかかわるような設問の調査結果を、何らかの形で東京都子供・子育て支援総合計画の評価の参考にしてまいりたいと考えております。

最後に、資料5について御説明したいと思っております。これは、前回会議でも御覧いただいたものに平成31年度の欄を追加したものでございます。前回会議では、子供・子育て支援総合計画のアウトカム評価が今後どのようにつながっていくのかといった御意見をいただきました。

現在、平成28年の8月ですが、来年度は27年度、28年度の事業実績をもとに、主に数値目標を掲げた事業について事業実績（アウトプット）に関する中間評価の分析・まとめを実施したいと思っております。

また、本日御説明しました評価指標・アウトカムをもとに、福祉保健基礎調査を中心に29年度に調査を実施し、その調査結果をもとに事業成果（アウトカム）に関する中間評価分析・まとめを計画全般について実施したいと思います。この計画全般についての分析・まとめは、東京都子供・子育て支援総合計画の第2期計画の検討に活用させていただきたいと考えております。

委員の皆様から多数の御意見をいただいた中で、現状ででき得る限りの調査等を行い、以上のものを形にいたしました。また、委員の皆様が既存の調査等でよりよいものを御存じのものがございましたら、具体的な御意見等をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、「2020年に向けた実行プラン（仮称）」策定方針」について、計画課長の西尾より御説明させていただきます。

計画課長 では、私のほうから簡単に御説明をさせていただきます。参考資料5でございます。

先ほど山岸次長が冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたけれども、「2020年に向けた実行プラン（仮称）」でございます。これにつきましては、今般、都におきまして小池都知事の新体制となりまして、今後の都政の具体的な政策展開を示す「実行プラン（仮称）」を策定することとなりました。

都における政策のマスタープランといたしましては、今まで平成26年から36年までの10年間を計画期間といたしました「東京都長期ビジョン」がございます。

この新たな「実行プラン（仮称）」では、平成29年度から32年度の4年間を経過期間とするものでございまして、東京都長期ビジョンが示します政策の方向性を踏まえつつ、小池都知事の掲げる都民ファーストの都政の実現に向け、今般の社会経済情勢や都民ニーズの変化等を捉えながら、政策目標の見直しや施策の年次計画等を示すものでございます。策定は、年内を目途としております。

今後、例えばこの後、触れますけれども、本年4月1日現在、待機児童数8,466人となっております増加に転じているところでございます。この待機児童解消に向けましては、今後、区市町村のニーズも踏まえながら、保育サービスの整備目標の引き上げなども必要となってくるものでございます。

「実行プラン（仮称）」に新たな施策の方向性や整備目標の見直しが盛り込まれた場合には、本会で御議論いただいている東京都子供・子育て支援総合計画との整合性も諮っていく必要がございます。

今後、総合計画の中間の見直しや次期計画の検討を進めていく中で、皆様方には「実行プラン（仮称）」の内容も御報告しながら御意見を伺い、整合性を図っていきたくと考えております。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。今、事務局のほうから説明をアウトカムとアウト

プット、どれをどう分けていくのか。そして、アウトプット、アウトカム評価についてはどのような形で行おうとするのか。我々の意見なども踏まえて、丁寧に説明をしていただきました。さまざまな調査を活用して、できる限りアウトカム評価を生かそうという姿勢には敬意を表したいと思います。

時間的に、30～40分とれるかと思います。できれば多くの方から御意見を頂戴したいと思いますので、御質問もあるのではないかと思うんですけども、御質問については最後にまとめて事務局のほうから御回答していただくという形にして、ここで何かを決めるというわけではないので、多くの方から御意見を頂戴するということを中心にさせていただきたいと思います。

ただ、この確認をしなければ意見が言えないというようなこともあるかと思いますが、その場合には事務局のほうから簡潔に御回答いただいた上で御意見を述べていただくという形にさせていただきたいと思います。

皆様、どなたからでも結構でございますので、ございましたらお願いをいたします。

まず、松田委員がすぐ挙がりましたので、お願いいたします。

松田委員 中京大の松田です。先日、たしか欠席させていただいたと思います。失礼いたしました。

指標を拝見しますと非常に多面的でありまして、子供・子育ての現状をしっかりと評価できる指標だと思います。その上で、3つ手短かにコメントをいたします。

1つ目は、各指標をどのようにトレンドを評価するかというところを何か持っておいたほうが良いような気がします。先ほどの御説明の中に、かなり微妙な変化につきましても下がっている、上がっているという解釈もありましたが、統計的に見るとほとんど関係ないようなところもあったかと思います。ですので、これは後々の議論かもしれませんが、どの程度の幅で見たほうがいいのかということをやったほうがいいのかと思いました。これが1点です。

2点目は資料3 - 1の5ページですけれども、ワークライフバランスの指標です。その中で女性の有業率というものがありますけれども、ここは少し変えたほうが良いような気がします。といいますのは、今、資料4を見ますと15歳以上の女性の有業率となっているんですけども、これはシニア世代まで全て含んでいるはずですので、ここで目的としている両立とは違うような気がします。ですので、願わくは子供を持つ女性、あるいは子供の年齢をある程度区切って有業率の変化をとってはどうかと思います。国勢調査でとれるはずですので。

それに関して、私の意見を言いますと、日本の生産年齢にあたる女性の有業率というのは意外かもしれませんが、アメリカ並みなんです。結構高いんです。そうすると、特に東京はフルタイムの方も多いんですけども、やはり率だけではなくて質のほうをこれから見るべき時期にきているのかと思います。希望するだけの就業形態で働いているかですとか、特にパートタイムの不本意非正規労働者というものがどうか。そのあたり

が課題になるかと思えます。

最後、3点目です。先ほども御説明がありました待機児童の話ですけれども、指標としてはこの待機児童の数と保育サービスの利用児童数と2つをセットにして見るというのが大事だと思います。特に、利用児童数のことに関しましては皆様には釈迦に説法ですが、入所要件を緩和したことによる利用者がかなり増えてしまったということがあります。どういう人が、つまり子供の年齢別にさらにどういう就労形態の人が今、入れるようになりましてというものを同時に見せて待機児童を考えたほうがいいのかと思えます。

その上で、今後のプランということでアウトカムの話とはずれてしまいますけれども、意見を手短かに述べさせていただきます。

保育園がかなり逼迫しておりますが、これをどんどん増設していくということは東京都においても少し慎重になるべき時期にきているのではないかと思います。

理由を申し上げますと、人口減少というのは近い将来やってきますし、かなりの負担を自治体に強いております。ですので、施設の増設に加えまして、あわせて育児休業の活用ですとか幼稚園の活用や、あるいは中所得者以上は適正な負担をしていただいて、その費用を質の確保に回すとか、そうした総合的な対応というのが今は必要ではないでしょうか。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。繰り返すことはいたしません、非常に示唆に富んだ御意見を3点、そして包括的な御意見をいただいたかと思えます。ありがとうございました。

では、清原委員お願いいたします。

清原委員 ありがとうございます。東京都市長会から推薦されております三鷹市長の清原慶子です。

まず、園尾課長には大変丁寧な御説明ありがとうございました。本日の検討事項であります東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けた評価指標案につきましては、私たち基礎自治体の市長にとりましても大変有益な内容でまとめていただいていると思っています。

特に、資料3-1にございますように「評価指標 アウトカム」の「出典(予定)」資料の中に、国や東京都の各種調査を活用するとともに、特に、『福祉保健基礎調査』につきましてはその有用性は大きいわけですが、あえてその質問数を増やすという方向性だけではなくて、吟味しながらアウトカムを把握するために精査して質問項目をつくっていきたいという方向性を示されました。これは、大変重要な方向性だと思います。

そして、表5のスケジュールによりますと、来年度、中間評価を行うに当たって5年ぶりに調査を実施するということとなります。市区町村でも活用できる基本的な調査でございますので、是非自信を持って実施をしていただければありがたいと思えます。特に、最近では子供の貧困にかかる調査を各自治体が独自に行う例が増えていきます。

ただ、プライバシーにかかわることから、三鷹市では実は慎重に対応しているところ
です。

そこで、今回資料3 - 1のように、東京都において『子供の生活実態調査』を2つの
区、2つの市で現在進行形でしていただいているということで、都内共通の調査項目を
いずれ示していただくことで、地域による実情の差なども把握できるのではないかと想
定しているところです。

特に量的拡充のアウトプット、事業実績だけではなくて、松田先生もおっしゃいまし
たけれども、「質的向上の評価」に『利用者満足度調査』でありますとか、参考2 - 3
のような「意見、要望等」、加えて参考3 - 2のような「子供の意見」を合わせて調査
するということは大変重要であると思っています。

東京都におかれましては、委員の皆様の意見を反映して大変精査して本日の方向性も
示していただきましたが、そのことを市長の一人として市で臨むときにも大いに参考に
したいと思います。

さて、この機会に参考5、すなわち「2020年に向けた実行プラン（仮称）」策定
方針が新知事のもとで示されたものですから、是非子供・子育て会議でも皆様と共通の
認識を持って臨んでいければと思うことについて、絞って3点申し上げます。

今後、この「実行プラン（仮称）」の策定に向けて待機児童問題を初め、子供・子育
て支援については引き続き最優先課題として取り組まれることを期待していますが、1
点目にこの評価に関連して、「施設保育支援における質の確保の重要性」が改めて問わ
れるべきだと思います。

先日、平成28年4月1日付の東京都内の待機児童数が公表されまして、三鷹市も申
しわけございませんが、昨年より増えてしまいました。しかし、定数は増やしてきてい
るんです。けれども、ニーズが顕在化することによって残念ながらニーズに追いつかな
かったわけでございますが、私としてはやはり「量的拡充には質の確保が伴わなければ
ならない」と思っています。

今回でもアウトカムに着目した評価を東京都が示されたことは、まさに「量的拡充だ
けではなくて質の確保を把握したい」という皆様のお考えがあらわれていると思います。
特に、基準の緩和は保育士の労働環境にも影響を与えますし、子供の保育環境にも影響
を与えます。せっかく処遇改善の効果が出ようとしている時期でもありますので、いわ
ゆる基準の緩和だけで待機児解消を図るような方向性は慎重であってほしいと思っ
ています。

そこで、東京都におかれては、国の給付に加えて東京都が単独で実施する保育士等キ
ャリアアップ事業、保育サービス推進事業、保育力強化事業、保育士宿舎借り上げ支援
事業が極めて有効であるということが、この短期間に示唆されております。

そこで、平成29年度の予算編成に当たって引き続き継続していただくとともに、こ
の指標の中に「保育士の意識」といいたしめようか、「保育士が保育の質の確保を処遇改

善とともにどのように評価しているか」ということで、保育士の評価なども何らかの形で反映されれば、保護者だけではなくて現場の実態を把握できるのではないかと御検討を提案します。

2点目に、具体的な問題提起で恐縮ですが、先ほど安易な規制緩和は慎重でなければいけないと申し上げましたけれども、保育の質に直接影響のない規制緩和の要望を申し上げたいと思います。

都の風俗営業法の施行条例で、児童福祉施設の敷地から100メートル、商業地域では50メートル以内の地域内には風俗営業所の設置を許可してはならないという規定があります。これは逆に言いますと、駅周辺で風俗営業があるところでは、認可保育所の設置、開設、あるいは認証保育所の認可化がなかなかできないということが東京都の特徴として示されています。

そこで、実は、三鷹市が、内閣府が募集した「地方分権改革に関する提案」として、特に、「東京都特有の風俗営業所と児童福祉施設の関係については是非実態に即した対応を」というふうに問題提起したところ、国のお答えは、実は、「各都道府県の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等を改正することにより、これは可能である。保育所を保全対象施設から除外すること、地域の実情に応じて一部の地域で営業制限地域を設けないことは可能である」という国の見解がわかりました。

すなわち、風俗営業が先にあるのでせっきくの駅至便のところに適地があっても保育所が開設できないという問題を、是非東京都の検討で克服していただければと思います。

最後に、これも東京都との連携の中で成果が上がったことを報告します。かいつまんで申し上げます。東京都の「ゆりかご東京事業」を活用しまして、三鷹市では子供商品券や子育てガイドを配布しながら、妊娠したお母さん全員に「ゆりかご面接」というのを開始いたしましたところ、大変好評で、多くの妊婦さんが保健師、助産師と面談をしてきています。

そこで、今日も午前中、「市長と語り合う会」ということで6名の「ゆりかご面接」を受けたお母さんたちと話し合いましたところ、「待機児童解消だけが子育て支援ではない。一子目のときに、このゆりかご面接があったらどんなによかったらうか」ということ。「心身の健康を保つためには、継続的なこうした支援が必要である」ということ。それから、これも松田先生が言われたことなのですが、「企業がもう少し妊婦に優しく、あるいは出産後も時短が取れやすくなるような育児休業制度、時短のことを企業全体が文化として育ててもらうことで、保育園だけではない子育て支援の仕組みが有効ではないか」との意見が出されました。

三鷹市も考えていることですが、できれば「子育て世代包括支援センター（仮称）」を全都展開するような、「妊娠期からの切れ目のない支援」の意義が今回の評価の中でもさらに明確な位置づけがされることによって、現場にも反映できるのではないかと思います。

子供・子育て支援は待機児解消や保育園の増設だけではなく、もっと深い支援の内容があるということをお話しいただきましたので、それを現場としても応援させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

柏女会長 ありがとうございました。もしかしたら実行プラン関係での御意見、御要望もありましたので、直接今日のテーマとはかかわりはないのですが、他の委員からもその関係について出るかもしれませんので、出たら最後のところで事務局のほうから少しどう考えるかというようなことについて言えることがあれば、お話をさせていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

田口委員、お願いします。

田口委員 改めまして、東京都家庭的保育者連絡会の田口と申します。よろしくお願いたします。

先ほどのお話とほぼ重なってきってしまうことではあるのですが、保育サービスについてです。先ほども出ましたが、今、保育料を安くすることがすごく行政のほうで出ているようで、例えば無料で1か月預けている方の割合がすごく増えてきているんですね。

そういう点で、先ほど出たように皆さん平等ということから考えれば、専業主婦の方は1日預けるだけで2,000円、4,000円と払う中で、1か月預けて無料という方がすごく増えているというのは、逆に子育てにとって不公平感が出てきちゃうんじゃないかということを懸念しております。

なお、預ける方にとっても、保育料を払って預けるからいろいろ希望も出るし、一生懸命考えてくれるんですけども、1か月丸々、ただで預けているとなると、余り熱心な考えを持たずに、とりあえず預かってくれるからいいやということも出てくるのではないかと、やや考えております。

そういう中で、やはり質を高めるためには、一定の収入のある方にとっては子供が何人いても、子供がたくさんいるから無料にするというのではなくて、収入に応じた保育料というのは、それを根本に持っていかけてせっきゃキャリアアップとかあって質が上がっている中で、行政だけがお金をばらまいて保育に充てるというのではなくて、やはり預けている側も平等な負担というのはあってしかるべきではないかと現場としては逆に思います。

同時に、先ほども出たように、行政からの意見を聞く利用者からのアンケートをとるだけではなくて、やはり現場で働いている者の声も是非アンケートをとって、行政はこういうふう考えている、利用者はこのように考えている、働いている者はこういうふう考えているという3方向からの意見をまとめていただいて、初めて大きな一つの塊になるのではないかと思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

それと、例えばいろいろな意見も出ていますが、国と東京都と比べてみて、やはり国でこうやっているからというのではなくて、東京都ならではできないことという

のもたくさんあると思うんです。子どもは家庭的保育なのですが、国基準になって国制度になるのにはこういうことをしなければいけない、これだけしなければ認可になれないということがある中で、東京都は敷地が狭い、面積がない、今までやっているからここはどうしてもできないから認可にできないと、長年やっっているからそういう保育施設が多いのも確かだと思いますので、ここで東京都は東京都として国どおりにはできないけれどもという案をしっかりと出して、東京都だからこそできるという形の保育施設なり、子育て環境をつくっていただけたらいいかと思います。

あとは、全然、別の話なのですが、資料4の1ページにあるように妊婦健診の受診率とかは90%台ですごく高い中、母親学級の受講率は上がっているとはいえ、50%ぐらいでとまっているんです。

実は個人的なんですけれども、娘が初めて妊娠しまして、いろいろそういうことを経験していきましたら、いまだに母親学級を受けるためには郵送で往復はがきを入れて申し込まないとできない。それで、往復はがきで返事がくるといような制度をとっているようなんです。

今の若い妊婦さん、母親になる人にとっては、往復はがきを買ってきて封書に入れて、往復はがきの返事を待たないと母親学級に参加できないというようなことでは受講率が上がらないのも無理はない話ではないか。これだけスマートフォンとかインターネットを小学生から使っている世代が母親になっているので、この辺は東京都からも指導をいただいて、行政が受けようと思える手段をつくっていただくようなアンケートなり、そういう希望をとれる形もあっていただけたら、こういうアンケートも書くだけではなくネットを通してとか、そういう中で若い人の声がもう少し届いてくるのではないかと思ったので、今後検討していただけたらと思います。ありがとうございました。

柏女会長 ありがとうございました。今、清原委員と田口委員のほうからあった支援者の意識調査の関係ですが、これは東社協とかで保育士の調査などを行っているんじゃないかと思うのですが、東京都は直ではやっていませんでしたか。私は何か論文を書いたときに引用したことがあるんですけれども、東社協でやっているかもしれないので。

計画課長 25年に保育士の実態調査を行っておりまして、その中で幾つか該当するものがあるかと思うので、後で整理してみたいと思います。

柏女会長 そうですね。辞めた理由とか、それから続けたいと思うとか、そういうことが載っていたと思うので、その従業者のいわば支援者のほうの評価というのはアウトカムがそれで取れば見ていただけるといいかと思いました。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

では、小俣委員お願いします。

小俣委員 皆様から出た意見とダブるところがあるのですが、私たちNPOで今年度の10月1日から小規模保育室を開設することになりました。

でも、やはり国の基準なので、産休明け2か月からお預かりするのですが、A型なので全部保育士ということで、0歳児3人に対して保育士1人、1歳児6人に対して保育士1人、2歳児6人に対して保育士1人というのでは完璧にできないんですね。できない保育士の基準であって、これは死ねと言っているようなものかなと皆で話しています。介護施設もそうですけれども、震災など、何かあったら3対1、6対1、6対1で逃げられないし、子供を守れないので、そういうことで基準を考えていただきたい。それから、やはりさっきの基準を今後緩和しないで子供にとって必要な保育士を配置していただきたい。

あとは、そういう中では処遇改善というのはされないんじゃないかということで、私たちは補助員を入れますが、補助員の保育士のお金は自分たちの施設で払う形に完璧になるので、その辺で保育施設が足りないからといって余り緩和して施設をつくるというあたりの内容を考えていただきたいと思っています。

柏女会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、川下委員お願いします。

川下委員 評価のところ、幾つか意見を述べさせていただきたいと思います。

まず資料3-1で、先ほども出ていましたが、保育サービスの質の部分なのですが、参考資料の1-2ということで3万人の調査結果が出されています。その3万という数字がどこから出てきているのかをまず知りたいと思っています。というのは、第三者評価の総数でいくと、本当にこれは26年度で3万人しか受けていなかったのかが気になる部分です。

あとは、27年度から対策が変わって、例えば保育所の場合、今度は3年に1度だけ利用者調査を含めての第三者評価をすればいいということになるので、もし全体数がこの3万だとすると母数がかなり減ってくるのかなというところが気になるんですね。それで、27年度以降、29年度を含めてなんですけれども、このまま割合で出していったら、本当に同じような意識の結果が得られるのかどうかというところがちょっと気になります。出典のところを教えてくださいたいと思います。

それから、この結果からもわかるように、かなり「はい」という正答率が高いんです。この高い正答率の中で、またこれを増やしていくというのは、もちろんその施設側の努力と保護者、利用者の方の考え方というのはあるんですけども、一概にこの数字だけを見ていくというのが本当にそれでいいのかというところがとても気になると思います。

もう一点、質の確保で処遇改善という話が出ていて、国のほうでもかなり処遇改善をいただけています。東京都についても同じなんですけれども、ただ、ものによってはせっかく国がつけていただけたものが、区市町村では今まで加算をしていたものを、では国がつけてくれたらからいいよねということで実際現場は何ら変わってこない。今まで区市町村が出してくれたものが、そのまま国に変わったというだけのものもかなり

多いかと思うんです。

東京都では、保育は区市町村の事業だということで指導等も難しいのだろうということは重々承知しているんですけども、せっかく保育所の処遇改善を国全体で上げていこうというところで、なかなかそれが都内の保育所では生かされていないということが非常に残念だと思っています。

柏女会長 ありがとうございます。3万人の根拠等については、後でまたお願いをしたいと思います。他にはいかがでしょうか。

では、濱崎委員お願いします。

濱崎委員 こんばんは。1件だけ案と申しますか、調査票の件であるんですが、前回、私は野村先生にうちのスタッフにインタビューをしていただいたことがありまして、実体験といたしまして調査票を個々に送るのではなく、中小企業も含めて企業からお願いしてアンケートを実施してみたいかでしょうか。

そうすることによって、前回ちょっと申し上げさせていただいたんですけども、お母さんたちが忙しい中で、ささっと回答しているのは、余り指標としてこれで達成していましたというのは適当に回答されている方も多いのではないかと思っています。それが、やはり実体験で会社の中で答えていただくことで、もうちょっと親身になって回答される方も多いのかなと思いました。以上です。よろしくお願いします。

柏女会長 ありがとうございます。実感を通じての御意見、貴重なものだと思います。ありがとうございました。

他はどうでしょうか。まだ、もう少し時間は大丈夫だと思いますけれども。

では、松原委員お願いします。

松原副会長 丁寧な指標づくりをしていただきましたが、今日出ていた御意見の中でもそれを拾うことができるのですが、せっかくアウトカムが出てくる中で、もともとはこの計画があって、そこに具体的な施策が示されていて、それが前提になっています。

そうすると、分析をするときにどの計画、実施項目にひもづけて考えるのかという準備がないと、計画の継続、進展、あるいは転換ということが出てこなくて評価をただで終わってしまいます。最終的にはこの計画そのものを変えていくなり、拡充、推進していくということを考えると、こういうアウトカムがなぜ出てきたのかを考えないと、例えば松田委員が最初に指摘された、具体的に余り数値が変わっていないものについて何もひもづけていないと、ではこの数値がどこから出てきたものなのか。これをやればもっと増えるとか、そういうものが出てこない。何か調査の誤差ぐらいで上下しているねということで、計画そのものに反映されてこない。

これだけの様々な項目をつくられて、評価もその指標を示されてきていますので、是非計画そのものにもう一度立ち返っていただいて、これを今度分析するときにはどの施策、項目にひもづけるかということを考えていただきたいと思います。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

では、市東委員、それから村上委員どうぞ。

市東委員 お願いいたします。今のお話を伺っていて思ったのですけれども、不登校児がその後引きこもりとか社会的ひこもりになり、就労についていないという事が地域で見えてとれます。今まではいじめ問題、非行などでの不登校児の方が多かったと思いますが、家庭状況での不登校児が多いことが、私たち民生委員が地域で活動していて気になります。そのような場合の施策がこの中に出てきているのかという思いがありますので、考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員お願いします。

村上委員 連合東京の村上です。保育士の処遇ということで私はずっと言い続けてきましたけれども、今日もその関連でお話をさせていただきます。

保育士の前回の調査では、離職率が高いであるとか、あとは処遇の問題とかあったかと思えます。そういった中で、3点に絞ってお話しさせていただきます。

まずは保育士のそういう処遇改善、先ほど出先が変わっただけだということがありましたけれども、本当に加配するときにはそういう処遇改善されたかどうか。支払い証明とか、そういったことをきちんと確認して、逆に加配するであるとか、そういう仕組みをつくっていかないと、どこかでやはり消えているとか、そういったことになっているのではないかと。確実に保育士の処遇が上がるということを確認していくということが1つです。

それから、先ほどもキャリアアップということで、この導入は非常にありがたいことですし、いいことだと思うのですが、小規模保育上、比較的小さなところではキャリアを積むといっても、なかなかそういう研修に受けに行けない。本人にやる気があっても受けられないということがありますので、主任保育士というか、内部チューターで自分のところの若手の新入の保育士も育てながらきちんと運営できるような主任保育士を手当てしていくのが必要だろうという意見です。

それから、最後に専門保育士ということでやはり病児病後アレルギーであるとか、虐待であるとか、いろいろな子供にあわせた専門の保育士の配置というか、育成も図っていかないといけないだろうと考えますので、よろしくお願い申し上げます。

柏女会長 ありがとうございます。

では、野村委員お願いします。

野村委員 今までの委員の先生方からも出ていた御意見ですが、この中に可能な限り質の評価ができるような項目を、無理のない範囲で追加できるならばしたほうがいいのかと思っております。

例えばですが、参考資料2 - 1の調査票も項目を増やせないとか伺いながら、無理がなければの話なのですが、18ページでひとり親家庭の方にどのような公的制度を利用したことがありますかと、かなり利用度は詳細に聞いているのですが、ではどれが役

に立ったかとか、満足したかというような項目はないので、利用したものの満足できなかったとか、役に立たなかったとは思えないという御意見もあるかもしれないので、一例ですが、そういう満足度みたいなものを評価できる項目を追加できるところに追加したらどうかと思います。

全体的に、その制度の認知度とか利用度というものは十分だと思うんですけども、その満足度がいまひとつ、もう少しずつ加えられるとよりよくなるかと思います。

ただ、満足度ですと主観的なものなので、それが評価基準としてはちょっとぶれてしまうというような懸念もあるかと思います。そういう場合でしたら、もしこの客観的な指標に加えて極力いろいろなものの満足度とクロスした分析データを参考資料として添えるというような方法もあるかと思っています。なるべく子育てのいろいろな制度を利用しての幸せ感というか、そういうようなものも浮き出てくると、よりよくなるかと思います。

全体的にいろいろな項目を網羅していただいて、本当にすばらしい指標になっていると思います。ありがとうございました。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。調査票の中で工夫として1つ項目を入れるとか、そういうことができるようならば、満足度についての評価結果が出てくるような工夫ができればということで貴重な御提案をいただきました。

よろしいでしょうか。多くの御意見を頂戴いたしました。事務局のほうで作成をしていただいたアウトカム評価の指標については、幾つかの修正、あるいは追加の御意見はありましたけれども、ほぼこれでいいのではないかという御意見が多かったように思います。

それから、それ以外では支援者の意識ですね。保育士等を中心とした、その意識をやはりしっかりと見ていくことも大事なのではないかということです。これは、この基礎調査の中に入れることはなかなか難しいというのはそのとおりなのですが、他のところでカバーできるものがあれば、それを是非工夫することを考えていただければと思います。

それから、アウトカム評価が出てきてその数値が上がったからといって、それは何の成果なのかということをやはり突き合わせて考えないといけない。つまり、アウトプット評価とアウトカム評価の関連性を今後見ていく。結果で出てから見ていく形になるわけですが、それはともかく、前の段階でこの事業が増えることと、それからこの数字が上がることは関連するといったようなあたりをつけておくことが必要なのではないかというのが松原委員の御意見だったと思います。それはとても大切な視点ではないかと思いますので、それも少し考えておくことが大事かと思いました。

最後ですけれども、データの読み方で幾つか事務局のほうからも御意見というか、投げかけがありましたけれども、アウトプットでその項目が上がるということが、本当にその評価が上がるというふうに捉えていいのかどうかということですね。

例えば、御説明いただいた中では、子育て支援のためのサークルの利用率が上がると、今度は逆に自主的な子育てグループの参加者が減るといったようなことが出ておりました。つまり、子育て支援の中で完全に用意された環境の中に保護者の方々が入って行って、それで全て用意された中で過ごすことが本当に子育て支援なのかどうかといったようなこともあわせて考えていかないと、子育て支援の原理とか、理念とか、何が必要なのか。

そんなこともあわせて考えていかないと、ただサービスが増えて、そしてそこを利用者が利用して満足度が高い。これが、子育ての支援が進んだことだというふうに捉えてしまうことも、やはり危険もあるのかなというようにも感じさせていただきました。そうしたことは、この結果が出て後の考察の段階で、皆で議論をしていければと思っております。

それでは、幾つか委員のほうから質問も出ておりますので、それについて事務局のほうから可能な範囲で御回答をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 それでは、まず私からお答えいたします。

川下委員からご質問いただきました参考資料1 - 2の利用者調査の母数ですが、これは認可保育所の利用者調査であり、認可保育所21万3,000人のうち3万1,000人、15%に対し26年度に実施したという資料になります。

柏女会長 どうぞ。

川下委員 利用者調査というのは、多分この年は民間の保育所は全部やっていたかと思うんです。つまり、第三者評価をするのは3年に1度ですが、その間の年も必ず利用者調査はしなさいということで、利用者調査はしていたと思うんです。ですから、その利用者調査の数字がここにも入っているのか、入っていないのか。第三者評価のときの利用者の方だけの数字という捉え方になるのかどうかということところだけ確認できればと思います。

子供・子育て計画担当課長 失礼いたしました。後者です。

川下委員 第三者評価をやったところということですね。わかりました。

子供・子育て計画担当課長 濱崎委員からご質問いただきましたアンケートで可能な限り回答者の真の声を得ることにに関してですが、来年度実施する福祉保健基礎調査は、まず回答者の基本属性を調査員が面接して聞き取り、その後、回答者が各質問に記入していただいた上で、調査員が回収に何うという形態をとっており、可能な限り正確に記載していただけるよう努めているところでございます。

また、市東委員からいただきました、不登校児が未就業者につながっているのではないかとこの点について、その点を示すデータがないため具体的な調査名等、御助言いただければ非常にありがたく存じます。

その他、行政側でございませうか。

計画課長 清原委員のほうから、実行プランに触れていただきながら幾つかお話をいた

だきましてありがとうございます。

他の委員の皆様方からもありました質の確保につきましては、言うまでもなく大切な視点だと捉えております。とかく量的な部分だけクローズアップされがちでございますけれども、私ども保育サービス推進事業等でその辺の質の向上等も支援させていただいているところですが、引き続きそこは重要な視点として実行プラン等にもいろいろな施策のところに反映していきたいと考えております。

それから、貧困の調査のところに触れていただきました。これは、先ほどちょっと御説明させていただいたとおり、参考資料3 - 2で調査をしているところでございます。これは年度末に調査結果等も出すような予定でありますけれども、そうした暁には他の自治体さんにも情報提供させていただく方向で捉えておりますので、よろしく願いいたします。

柏女会長 よろしいでしょうか。では、委員の方から何か御質問よろしいでしょうか。

それでは、次の「その他」のほうに移ってよろしいでしょうか。評価指標の関係については、また後で家に帰りながら御意見があるということもおありになると思いますので、その際には是非メール等で事務局のほうに御意見をお寄せいただければと思います。

それでは、続きまして都内の保育サービスの状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

保育支援課長 保育支援課長の富山でございます。よろしくお願いいたします。

本日は参考資料4ということで、先般7月19日に公表させていただきました「都内の保育サービスの状況について」、御報告させていただきます。これまでの事務局側からの話の中で、縷々、待機児童数ですとか保育サービスの利用児童数の人数を御説明差し上げていますけれども、重ねて御報告ということになります。

28年4月1日現在の保育サービスの利用状況でございますが、この最初のリード文のところでございます。保育サービスの利用児童数、1万4,192人増の21万1,705人となっております。この1万4,192人の増につきましては、平成26年に策定しました長期ビジョンでは、27年度の整備目標数が1万2,000人分の利用児童数の増というふうに掲げておりましたので、各区市町村の非常に大きな努力のおかげをもちまして、その計画を2,000人以上、上回る利用児童数の増を達成したところでございます。

しかし、一方で、就学前児童人口ですとか保育所等利用申し込み率のほうが増加したことにも起因しまして、待機児童数は平成27年4月1日現在から比較しまして652人の増加、全体数としましては8,466人となっております。

この参考資料4の1枚目の一重の枠のところ、区市町村別の状況となっております。こちらにつきましては、御覧いただければと思います。

裏をおめくりいただきまして、「保育サービス利用児童数の状況」でございます。平成22年4月から平成28年4月までの経年を追っております。27年4月から新制度

を開始いたしましたのでサービス種別が増えておりますが、全体としましては先ほど申し上げましたとおり合計数26万1,705人、前年と比べまして1万4,192人の増ということです。こちらは一番右側の利用率を見ていただきますと、28年4月は41.1%ということで初めて4割を超えたという状況でございます。

下側の表2、「保育所等の設置状況」でございます。こちらにつきましては、平成23年から平成28年までを経年で追っております。認可保育所と認証保育所となっておりまして、認可保育所につきましては施設数が158増えております。

一方で、認証保育所につきましては36施設減っているというふうはこちらのほうでは記述されておりますが、この中には認可保育所への移行ですとか小規模保育所への移行分も含まれておりますので、全体としては認可保育所への移行が39、小規模保育所への移行が5、廃止が4施設で、新設が12ということになっております。ですので、保育所自体、認証保育所自体が全く減っているということではなくて、サービスの区分が移行している部分がかかなり大きいという状況でございます。

続きまして次のページ、表の3を御覧ください。「保育所等利用待機児童数の推移」でございます。こちらも、平成23年からの経年で追っております。待機児童数、平成28年は全体数で8,466人となっておりますが、0、1、2歳が非常に高い割合を占めております。平成27年までは93%、9割ぐらいのところを動いていましたが、平成28年にしましては0、1、2歳で95%を超えたという状況になっております。

続きまして、「保育所等利用申込率の推移」です。こちらは、利用率のほうともリンクしてくるような数字になっておりますが、就学前児童人口は年々増えております。また、保育所等利用申し込み者数も年々増えているという状況の中で、保育所等利用申し込み率のほうも初めて4割を超えて41.3%となっております。

(3)は、「待機児童の保護者の状況」でございます。やはり就労中、常勤、非常勤でございますが、就労中の保護者の方が待機児童数の中では非常に大きく、65.9%となっております。

最後になりますが、表4の「区市町村別の状況」でございます。こちらのほうと、最初の表のほうの区市町村別の状況を御覧いただくとリンクしておりますが、やはり都心部のほうで待機児童数が増えている状況というのが見てとれると思われま。こちらの都内の保育サービスの状況につきましては雑駁ですが、御報告は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。それでは、今の説明について何か御質問とか御意見とかありますでしょうか。

宮崎委員、お願いします。

宮崎委員 三鷹市の宮崎でございます。

特に今、保育サービスの状況について御説明がございましたので、2点ほど御要望を述べさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、特に待機児童の解消について都有地等の提供についてのお願いでございます。都内、特に23区内は施設整備のための用地の確保は困難でございます、都市公園等を活用してまでやるというような状況がございます。そこで、都営住宅等の敷地内、あるいは建物の1階部分、こういった場所も活用させていただいて市区町村の要望があった場合には認可保育所や認定こども園、小規模保育所、あるいは学童保育所、こういった施設について、待機児童が解消されるまでの期間限定で結構でございますので、財務局や都市整備局に連携、働きかけをするなどして設置に協力をしていただきたいと思いますと考えております。

2点目ですが、既存の施設、制度といったものの有効活用についてでございます。先ほど松田先生のほうからも御意見がありましたが、この調子ですと0から5歳までの保育施設をどんどんつくっていくのがいいのかどうか、こういったことはよく考えていかなければいけないと思っています。具体的には認証保育所、あるいは幼稚園といったものをしっかりと就労家庭の支援にも活用していただきたいと思いますということでございます。新制度が施行されまして、市区町村が地域型保育というものを創設しまして、連携保育所ということで3歳児の移行先の確保というのは義務づけられています。

一方で、認証保育所については実質3歳未満の保育が中心でございます、連携保育所という制度がないために、3歳児以降の行き先が確保できない場合、継続した集団保育というのが非常に困難になっているということでございます。そういったことから、保護者からは0～5歳までの保育施設整備の要望が多いのですが、認証保育所もそうですが、一方で幼稚園の経営者からも将来的に不安であるというような声も届いております。将来的に少子化がさらに進行することも視野に入れて、今ある施設を有効に連携活用するというところで、特に国からも都道府県を通して幼稚園における預かり保育の充実による待機児童の受け入れについて通知がきております。特に、短時間認定の子供については3歳から保育を開始する子供もいるのですが、十分幼稚園の預かり保育で対応できる子供もいます。あとは、認証保育所の認可化等に当たりまして、連携保育施設として幼稚園の預かり保育を充実してしっかりと受け皿を確保することで、そういった要件で認可化を進めるというようなことも提案したいと思います。

地域型保育における連携保育所と同様の効果を認証保育所と幼稚園の連携によってやるということも実現可能ではないかということで、福祉保健局と生活文化局が連携してそういったことを推進していただきたいと思います。そのことによって、区市町村と事業者が安心して認証保育所の認可移行や地域型保育施設整備を進めることができると思いますので、是非よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとございました。他はいかがでしょうか。

では、濱崎委員お願いいたします。

濱崎委員 私は個人的に世田谷区の住民として、世田谷区の待機児童に関しては弊社のスタッフも多く在籍しておりますので、ひとつ意見を言わせていただきたいと思いますのですが、

松田先生がおっしゃっていたことは本当に現実問題としてありまして、保育園に預ける方はうちのスタッフでもひとり親家庭で0歳のお子さんをお持ちの方が、何か内職できるものはないか、外で働けないから預けられなかったという声をお聞きして、駆け込み寺としてうちを利用していただいています。

一方で、仕事を今まではしていましたが、途中で辞めることになって、別に、働かなくてもいいけれども退園をさせたくないからどこか週3で、規則が週40時間ですから、週40時間だとフルで保育園に預けられるという思いでお子さんを預けていられるスタッフもいらっしゃいます。

その差というのは、やはり生活が苦しくても受け入れてもらえない人と、今段階で預けられている人はずっと預けられるような状況になっているのですね。ここは、どうしても改善していただきたいところではあります。現状、生活にひもづいているところでもありますし、世田谷区というのは格差もすごく大きくて、夏期講習の塾代で30万くらいかかる生徒も多くいらっしゃる一方で、ひとり親家庭で月収が15万くらいで生活されている家庭も多いところでもあります。そういうところを含めて、やはり今後の保育活動というのは簡単に預けられるだけではなく、しっかりした困難な家庭に対して入れられるような体制を整えていただきたいと思います。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。貴重な御意見を頂戴いたしました。他にいかがでしょうか。

岸井委員、お願いいたします。

岸井委員 ありがとうございます。しばらくお休みをしてしまったので、今日は聞かせていただくのかと思っておりましたが、就学前教育の充実について語るときに待機児童の数、あるいは保育所という視点からしか考えられていないように思います。そして、幼稚園という名前が出たときには、預かる受け皿としてしか幼稚園教育が考えられていない。就学前教育の充実度を図るのが福祉の視点からだけでいいのでしょうか。これが随分、片側からしか見ていないように思ったのですけれども、他の委員の方や、あるいは事務局の方に御意見をいただきたいと思います。

柏女会長 ありがとうございます。

東谷委員、お願いします。

東谷委員 私も、会議を聞かせていただいて出席させていただいております。私は私立幼稚園の子供を預けておりましたので、私立幼稚園に預け、なおかつ幼稚園の間は専業主婦をしておりました。

御意見をお聞きする中で、やはりどうしても子供・子育ての会議となると、新宿区もそうですし、国でも都でも待機児童解消ありきというところで、それはもう喫緊の問題であったので今まではそれでよかったと思うのですけれども、都内の未就学児で幼稚園に預けている家庭も6割くらいございます。

アンケートを見させていただいて、保育園に関しては保育サービスの向上であったり、

アンケートの内容も割としっかりあるのですけれども、幼稚園に関しては未就学児に対する幼児教育が充実していると思う人の割合という一文だけというのは、正直寂しいというのが実感でございます。

今までの流れは、待機児童を解消するというのでよかったと思うのですけれども、今、国のほうでも働き方を変えていかないと待機児童というのは解消しないということで担当の大臣も新設されたことですし、男性の育児休暇ももっと取れるようにするとか、そういった面の改善も同時にやっていただけると大変ありがたい、心強いというふうに感じております。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

田代委員、お願いします。

田代委員 幼稚園・こども園長会の会長をしております田代です。

今、幼稚園の話が出たので、少し幼稚園の現状に触れてお話をしたいと思います。ちょうど午後に研修会がありまして、きちんと幼児期に教育をしていれば、質の高い教育を受けたことが将来につながるのだという研修会もありまして、それはペリーのアメリカの研究で実証されているようなところもあります。そのために、先ほどから言われている質の向上ということが喫緊の課題なのだと、幼稚園業界は特に思っているところです。

その一方で、預かり保育を充実させて、幼稚園の空き教室がある場合にはそこを待機児のために利用してほしいというようなことも文科から要請がきています。練馬区が来年度、空き教室を1歳児の保育に使うというようなことも現状として今、挙げられています。

ただ、幼稚園でやる場合には、1歳児の待機児を入れても給食施設がないのでお弁当を持ってくる状況の中で、果たして利用率が上がるのだろうかということも懸念されています。預かり保育も長期休業の間、やっているところとやっていないところがあります。そうすると、本当に働くお母さんたちのための待機児の場所にはならないということと、墨田区も今度預かりを考えていこうというあり方検討委員会も立ち上がるのですが、新宿でも利用率の数だけを聞くと、預かりをやってください、もっと時間を長くしてくださいというお母さんたちの要望の数は上がるのですが、実際にやり始めたら利用率が低いんです。そのギャップを、せっかく行政はやったのにこのような状況であったらやらない方がよかったということも実際にあります。

ですので、必ずやれば成果が上がるわけでもないということをお初めによく考えて行わなければいけないということで、見切り発車をしないようにしていきたいと思っております。先ほど岸井先生のほうからも質のところ、本当に数だけを見ていこうとするとなかなか質のところまでいかないということがありますので、それは考察、分析のときにどういうふうに取り取るかということにかかわってくるのかと思っております。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

では、小山委員をお願いします。

小山委員 こども園の小山です。こども園を実施している数が東京都は上がらないのは、いろいろあります。幼稚園としての質は下げたくない。けれども、保育ニーズが高いために預かり保育を充実させたい。土曜日までやらなければいけないということになると、職員がどうしてもその土曜日はどうするのか。そうすると負担が増えていって、どうしても普通の保育に影響して、質の向上よりも低下につながっていってしまうんです。それを避けるために、どうしてもこども園は幼稚園としてはちょっとハードルが高い。保育ニーズも土曜日は必要のない人もいらっしゃるますので、そういうニーズにあわせたこども園や預かり保育の実施に対しての補助をもう少し充実させていただければ、もっと変わることはあるのではないかと思います。

今うちは学童もやっていて、こども園もやっていて、幼稚園もやっていて、保育園もやっているのですが、新たに学童の一時預かり制度を実施いたしました。これは、多分、保育短時間児が将来、小学校になったときに、時間が短いから学校があるときには保育サービスは要らないんです。もう、親は帰っている。だけれども、夏休みにどうしても子供を預けたい。そのためには、学童に4月から入れなければいけない。

それで多分、今ここにある調査の中でも学童の待機児みたいな形のもののがかなり増えているのですが、一時預かりを夏休みに取り組むことでかなり減少につながっていくのではないかと思います。学童だけではなくて、一時預かりをやっている施設の増加によって夏休みの受け皿ができれば減少につながっていく。ですから、保育ニーズの形も各自治体がどういうものに取り組んでいるか、そういうものをもう少し見たいと思います。

それと、申しわけないのですが、こども園の場合、1号児と2号児のキャリアアップの補助金が2号児だけに絞られているために、保育園のほうは20万以上出ました。ですが、こども園のほうは10万っているか、いかないかで、同じ保育内容をやっているながら職員の処遇がこれだけ違うのはやはり改善していただかないとこども園の普及にもつながっていかない。

ですから、学童みみたいな形の職員が小規模保育所とか認証保育所さんとうまく連携してやっていけばいいのですけれども、ただ、そこに処遇改善のところ幼稚園教諭には全くつかない。あるいは、こども園は2号児だけに絞られているために減額されてしまうという、その解消もやはり必要なのではないかと思います。

ですので、自治体の実態調査も含めながら、保育ニーズの減少イコール自治体の取り組みだと思うのです。幼稚園の活用には、そういうところをもう少しお願いできればと思います。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

岸井委員のほうから事務局の方にも意見をということがあったので、そのことで事務局から御回答いただければと思ったのですが、就学前保育の質の評価の関係です。小学

生以上ですと、学力がいいかどうかは別にして、学力でアウトカムを見るということの報告がありましたけれども、就学前については学力という概念ではないので、なかなかこれは難しいのではないかとと思うのですが、岸井委員がおっしゃった就学前教育の教育保育の質の評価についての何かお考えとかございますでしょうか。

子供・子育て計画担当課長 就学前教育に関しては、生きる力の基礎を身につけるということを目的に考えておまして、その観点で満足度を調査していきたいと思いますが、具体的なところについて教育庁や生活文化局で何かお話があればお願いします。

生活文化局私学部私学振興課長 生活文化局でございます。

就学前教育といいましても幼稚園、幼児教育の機関でございますので、基本的に担っている機関だと思っております。

現在、福祉保健局基礎調査のほうに、この就学前教育の質について調査項目を入れていただく中で、例えば親御さんに聞くであるとか、幼稚園児だと園児に聞くというものなかなか難しいかと思うのですが、幼稚園の先生方にお聞きするとか、できるだけその状況が把握できるような調査項目にするべく、現在福祉保健局さんと御一緒に検討させていただいているところでございますので、こういった項目のほうが実態がつかまえやすいという意見がありましたら、そういった御意見も伺いながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

柏女会長 岸井委員、よろしいでしょうか。質の評価も考えるということなので、是非こういう調査票がいいのではないかとといったような御意見を出していただけると参考になるのではないかと思います。よろしく願いいたします。他には御質問はありますか。

内野委員、お願いいたします。

内野委員 東京都私立幼稚園連合会の内野でございます。幼稚園の話題が久しぶりにたくさん出てきていて、頼もしくありがたく思っております。

先ほど、預かり保育についていろいろな御意見をいただいたところでございますが、幼稚園の預かり保育は文科省が定める幼稚園教育要領の中に教育課程内の教育活動ということで位置づけられているものですから、必ずしも預かればいいというものではない。ただ、子育ての請負ではないというふうに位置づけられているものだと思います。幼稚園教育要領の中にある子育ての支援という科目に当たるかと思えます。

実際に東京の場合は約16万人の幼稚園児がいて、そのうちの9割が私立に通っていただいています。小学校1年に入るときにどれくらいのお子さんが幼稚園から行っているかというのは就園率という数値で表されるようですけども、それが今、東京の場合は6割弱で、そのうちの9割が私立幼稚園を出ている。その私立幼稚園の9割以上が預かり保育を何らかの形で行っていて、今、実際にやってみるとそれほど利用者がいないと公立の先生の御指摘もありましたけれども、確かにそういう地域もあります。

世田谷区のように、私たちのお仲間の中で実際に預かり保育をやってみてもなかなか

利用者がいないというところも実はあります。世田谷区は、保育園も入りにくいけれども幼稚園も入りにくいという東京の中でも特徴的なところではあるからだと思うのですが、しかし、全体的にはやはり預かり保育の利用者というのは大変増えていらっしゃるって、私たちの中でも約4人に1人が何らかの形で就業している。幼稚園児であっても、4人に1人は就業しているというふうに私たちは見えています。

その中で、幼稚園の預かり保育が東京都の熱い御支援もいただきながら次第に預かれる時間、そして預かれる日数を増やしてきていることは間違いありません。この中で、やはりある程度の日数が、先ほど小山委員からもありましたけれども、土曜日は開けないと約年間250日、この250日という中で8時間以上の預かりができていけば、先ほど三鷹市の宮崎委員からも御指摘いただきましたように、幼稚園の中でかなりの2号の短時間利用児は預かっていくことができる。

また、今、大変要望が強くなっています満3歳児保育ですね。満3歳児というのはわかりにくくて、今、保育園さんも毎年度年初主義で、年度の初めの年齢で1年間保育できるようになっていますけれども、幼稚園だけは法律上、満3歳になってからは入れるということで、満3歳になった時点で入ることはできるのですが、なかなか教育課程も組みにくいとか、人材配置もしにくい。

そのような中でも、約2割の幼稚園さんが今、満3歳児を受け入れて、早い就園を望む方々の受け皿にもなりつつありますし、東京都の生活文化局さんのほうでもそういったことに対して少しずつ評価の仕組みをいただいて、私たちから言えば若干ではございますが、公費のほうも入れていただいています。

ここを少しずつ厚くしていただきながら、幼稚園からも待機児童に対して寄与できれば、あるいは低年齢児の子育ての支援についても寄与できればというふうに、今、私立幼稚園、お仲間たちの中で一つ一つ地域の実情にあわせて検証しているところでございます。報告でございました。

柏女会長 ありがとうございます。

何か質問に対する回答ですか。

教育庁総務部教育政策課長 回答でございます。お時間のないところを済みません。教育庁の中島と申します。実は、先ほど就学前教育についてお話がありましたので、1点回答させていただきます。

東京都教育委員会では、就学前教育の必要性を非常に重要と感じておりまして、就学前教育カリキュラムというものを平成22年から策定して指導等、各園と連携を進めております。

そして、このたび、子ども・子育て支援新制度の一環としまして新たに平成28年3月に就学前教育カリキュラムを改訂いたしまして、0歳児から5歳児の保育や教育課程というものを示しまして、そちらの内容について充実等を図ってまいっているところでございます。

今後も、引き続き保育等に関する子供の就学前教育について、しっかり連携を図りながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

では、もう時間がきておりますので短くどうぞ。

椎名委員 文京区でございます。短くということで、先ほど宮崎委員からもあったわけでございますけれども、保育所についてなかなか整備が難しい。だから東京都の協力ということがあったのですけれども、23区の場合はまさしくそういった状況だということで、要望を言うところではないかもしれませんが、今、保育所を建てるに当たっては、どんなところに保育所をつくるにも、民間事業者がつくるについても、住民の方の反対が全くないところはないというくらい大変な状況の中で、今でも協力いただいておりますけれども、東京都の協力、さらなる土地を含めた協力もお願いしたいと思っております。

また、先週でございますけれども、待機児童対策の推進に関する緊急要望ということで23区区長会から厚労省等に申し入れをしたというところであります。その中でも、特に育児休暇の期間であるとか対象者の拡大などが非常に重要という認識を持っておりますので、その辺だけ言わせていただきました。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、時間もまいっておりますので、東京都からの御報告についての質疑、御意見についてはこれで終了させていただきたいと思っております。

事務局のほうから、その他について何かございますか。

子供・子育て計画担当課長 本日は、各委員の皆様から貴重な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日いただいた評価指標に関する御意見・御提案については、事務局で整理し、今後庁内で評価指標を最終判断する際の参考とさせていただきたいと思っております。

また、本日、多岐にわたっていただいた御意見については、各事業の展開に当たって参考にさせていただきたいと思っております。

最後に資料5、今後の検討スケジュール(案)を御覧いただきながら御説明いたします。

次回は、28年11月に第8回全体会議を開催させていただく予定であります。内容といたしましては、子供・子育て支援総合計画の各事業の27年度の実績報告等を予定しております。

会議の具体的なスケジュールにつきましては、今回は11月までお示しさせていただきました。その後につきましては、改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。

次に、本日の資料についてですが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子については、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。本日配付の資料についてはお持ち帰りいただいて構いませんが、机の上に置いたままにし

ていただければ後日郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

柏女会長 それでは、今日の会議をこれで終了とさせていただきたいと思います。

本当に皆様方には貴重な御意見、たくさんの御意見を頂戴しましたことを心より感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

閉 会

午後 8 時 0 2 分